

# 足立区育英資金奨学生 募集要項

～大学等に進学を予定または在学している方～

## 1 募集内容（貸付期間）

令和3年4月から最短修業期間までの貸付

※ 退学された場合は退学月までの貸付となります。

## 2 募集期間

~~令和2年8月3日（月）~~

学校への提出期限：2020年11月6日（金）16時まで

提出先：教務係・各校地事務室

公印押印済みの申請書類は11月20日までに申請者へお渡しします。

申請者は2020年11月30日（月）午後5時までに足立区役所へ直接提出または、郵送（当日必着）すること（締切厳守）

## 3 募集人員・修学資金

区 分		大学生・短期大学生 専修学校生（専門課程）
募集人員		80名
修学資金 （月額）	国・公立	35,000円
	私立	45,000円
入学資金	国・公立	200,000円
	私立	300,000円

（注意事項）

- ・ 修学資金は、年2回（4月下旬・9月下旬）半年分を奨学生からの請求に基づき、奨学生本人の預金口座に振込みます。
- ・ 入学資金は、最初の振込み時に、修学資金と合わせて振込みとなります。  
※ただし、入学資金のみ3月下旬に振込みが可能な場合があります。条件等ありますので、ご希望の方は問い合わせ先にご相談ください。

## 4 応募資格（全てに該当する方）

- （1）次のいずれかに入学予定または在学していること（進学先未定でも申請可能）。  
①大学 ②短期大学 ③高等専門学校（4年次から5年次） ④専修学校（修業年限2年以上の専門課程）
- （2）申込時までの在籍校等の学業成績が5段階評価で平均3.1以上または全科目が3.0の方  
※ただし、申込み時までの学業成績が上記の成績に満たない場合は、直近の成績でも可  
上記の学業成績に満たない場合でも、学習面や部活動などの特定の分野において、特に秀でた実績があれば、学校長特別推薦枠として申し込みすることができます。くわしくは在籍学校にご相談ください。

応募資格については次頁に続きます

(3) 経済的理由で学資金の支払いが困難である。

※ 別紙「所得基準額計算書」にて、世帯の所得金額<世帯の基準額の方が対象となります。ただし、所得金額が基準額を超える方でも、特別の事情がある場合は、問い合わせ先にご相談ください。

(4) 令和3年4月1日時点で、足立区に引き続き6カ月以上居住していること。

(5) 貸付の際に、次の①及び②の連帯保証人をそれぞれ1名ずつ(合計2名)立てられること。

① 保護者又は後見人

② 別世帯で、最新の納税証明書が発行でき、貸付終了時の年齢が65歳以下(ただし預貯金等の保有資産額が貸付予定額を上回る等、区が定める要件を満たす場合は、この限りではありません)であること。また、他の足立区育英資金の連帯保証人になっていないこと。

※ ①②のうち1名は、貸付日の6カ月前から引き続き足立区内に居住していること。

※ 児童養護施設等入所者の方は保証人要件を免除します。

※ 保証人要件について、くわしくは、問い合わせ先にご連絡ください。

## 5 提出書類

(1) 足立区育英資金奨学生採用申請書

(2) 足立区育英資金奨学金貸付推薦調書 ※1

(3) 足立区育英資金所得基準額計算書(所得証明書添付) ※2

※1 在学で記入してもらってください。

※2 裏面に所得証明書を貼付してください。証明書は、令和2年度住民税納税通知書・特別徴収税額通知書の写し、または令和2年度住民税課税証明書で扶養人数が明記されているもの(発行日から3カ月以内)の原本、いずれかひとつが必要です。

### ～ 提出書類についての注意事項 ～

- 令和2年度住民税課税証明書は、お近くの区民事務所または足立区役所課税課で取得できます。ただし、令和2年1月2日以降に足立区に転入された方は、前住所地で取得してください。また、コンビニエンスストア等のマルチコピー機での取得(手数料は窓口の半額)も可能です。ただし、発行するために必要なもの(有効な利用者証明書が発行されているマイナンバーカードなど)がありますのでご注意ください。
- 所得証明書を除く提出書類については、学務課窓口で配付するほか、区ホームページからもダウンロードできます。足立区ホームページ「育英資金」で検索してください。

## 6 提出方法・提出先

足立区役所南館5階 学務課助成係 窓口へ持参又は郵送

- (1) 窓口 締切日の午後5時まで厳守
- (2) 郵送 締切日必着

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
足立区教育委員会 学務課助成係 育英資金担当

### ～ 郵送で申請を行なう場合の注意点 ～ ※必ずお読みください。

- ・ 期限後に到着した書類は受け付けられません。締切日が近い場合は、郵送ではなく、窓口での申請をお願いします。
- ・ 郵送で申請を行なう場合は、提出前チェックシートにて確認の上、不備なく申請書類を揃えてください。
- ・ 書類が期日までに提出されても、不備があり、訂正が期日までにできない場合は、申し込みを受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 郵送事故などご不安な方は、簡易書留やレターパック等の送付記録が残る郵便種別で送付してください。郵送事故での期限後の申請は受け付けません。
- ・ 郵送料は、ご本人負担でお願いいたします。

## 7 選考方法

書類による選考のうえ、足立区育英資金審議会の審議を経て決定します。

## 8 採用候補者の決定通知

令和3年2月中旬（予定）

## 9 償還方法

貸付期間終了後の翌月から1年を経過した後、15年以内に償還していただきます。  
償還方法について、くわしくは貸付終了時に担当よりご案内いたします。

## 10 問い合わせ先

足立区教育委員会 学務課助成係（足立区役所南館5階）

Tel03-3880-5977(直通)

